

とくしま県産品振興戦略(仮称)骨子(概要)

1 趣旨

- ・ 本県の産品が将来「県民に愛される県産品」として県内での消費拡大と、大都市圏等での認知度向上・販売促進につながることを目指し、ブランド化の推進による県産品の振興を目的とした県産品振興戦略を策定する。

2 取組期間

- ・ 平成24年度から平成26年度までの3年間

3 目指すべき姿

- ・ 「県民に愛される県産品」として県内での消費拡大と、大都市圏等での認知度向上・販売促進を図ることにより、県産品の振興による地域産業の活性化につなげる。

4 戦略における県産品の対象範囲

“徳島ならではの農林水産品、加工食品、伝統的工芸品など”

- ・ 県内で生産される農林水産品
- ・ 阿波の逸品のほか、県内産の原材料を使用、もしくは県内に事業所を置く企業、個人等が製造する食品・飲料・酒類など
- ・ 伝統的工芸品および徳島県伝統的特産品
- ・ 地場産業製品

5 基本戦略

- (1) 体制づくり
 - ・ 情報共有、人材育成。
- (2) 市場調査
 - ・ マーケットインの検証、商品開発につながる情報提供。
- (3) 商品開発
 - ・ 商品付加価値の向上。
- (4) ブランド化推進
 - ・ イメージ戦略の推進、徳島県産品の認知度向上、徳島ファンやPR隊の拡充。
- (5) 販路拡大・販売促進
 - ・ 県内での地産地消運動、県産品を食する機会の創出、観光との連携、ネット販売強化、海外展開への支援。